

平成25年度 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学
第2回経営審議会・第2回教育研究審議会 議事録

1. 日時 平成25年8月30日（金） 14:00～15:30
2. 場所 役員室
3. 出席者
 - ・経営審議会
（学内）遠藤理事長、嶋崎理事、馬場理事、井上理事
（学外）種村理事、安江理事、中島委員
（欠席）宮原委員
※委員8名中7名出席、定款第16条の規定により会議成立
 - ・教育研究審議会
（学内）遠藤学長、鈴木副学長、嶋崎理事、馬場理事、
吉田委員
（学外）安江理事
（欠席）飯塚委員、河上委員、菌部委員
※委員9名中6名出席、定款第20条の規定により会議成立
 - ・監事
（欠席）山上監事、五十嵐監事
 - ・事務局職員
4. 議事録署名員の指名 中島委員（経営審議会委員）
吉田委員（教育研究審議会委員）
5. 理事長あいさつ
県の公立大学法人評価委員会の評価が内々に出されたこと、AO入試の志願者が昨年並みに確保できたことが報告された。
6. 報告
 - (1) 平成25年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰受賞及び第12回山形県科学技術奨励賞受賞について
事務局から資料により報告がなされた。
 - (2) 平成26年度入試日程について
事務局から資料により報告がなされた。また、嶋崎委員から補足説明がなされ、オープンキャンパスの参加者状況などが報告された。
 - (3) 新大学の開学準備状況について
鈴木副学長から資料により報告がなされた。
 - (4) 法人の組織体制について
井上理事から資料により報告がなされ、遠藤理事長からこれまでの経緯などの補足説明がなされた。
種村理事から、組織体制について前回審議会資料からの変更点が質問され、遠藤理事長から、図書館長と栄養大学の学生部長の扱いについて変更された旨の回答がなされた。
嶋崎理事から、これまでの経緯について補足説明があり、馬場理事から嶋崎理事の補足説明に対する質問がなされ、嶋崎理事から回答がなされた。
井上理事、遠藤理事長から、法人組織体制についての意見がなされた。

種村理事から、法人の運営方法について意見がなされた。
安江理事から、大学の地域貢献等について意見がなされた。
嶋崎理事から、大学の法人組織についての意見がなされた。

7. 協 議

(1) 規程の一部改正について

- ① 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学職員就業規則の一部改正について
事務局から資料により説明がなされ、原案どおり承認された。
- ② 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学職員給与規程の一部改正について
事務局から資料により説明がなされ、原案どおり承認された。
- ③ 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学職員退職手当規程の一部改正について
事務局から資料により説明がなされ、原案どおり承認された。

(2) 教職課程委員会の設置について

- ① 公立大学法人山形県立米沢女子短期大学の組織及び運営に関する規則の一部改正について
事務局から資料により説明がなされ、原案どおり承認された。
- ② 山形県立女子短期大学教職課程委員会規程の制定について
事務局から資料により説明がなされ、馬場理事から、教職課程委員会については、両大学で1つで良いのではないかとの質問があり、遠藤理事長からそれぞれの大学に設置する旨の回答がなされた。
原案どおり承認された。

(3) その他

中島委員から新大学の地域への周知が必要であること、種村理事から認可決定の際のイベント等の検討について発言がなされた。

8. その他

(1) 次回スケジュールについて

第3回の審議会が9月26日（木）13:00～、第4回の審議会が11月28日（木）15:30～である旨確認がなされた。